

神戸県民センター神戸土木事務所 仮設庁舎への移転のお知らせ

兵庫県西神戸庁舎の長寿命化改修工事に伴い、神戸土木事務所は下記の期間、仮設庁舎（同一敷地内、現庁舎北隣）で業務を行います。

仮設庁舎での業務開始日	令和元年12月23日(月)
仮設庁舎で業務を行う期間	令和2年10月まで(予定)



移転作業に伴う業務の縮小について

下記の期間は、移転作業のため、来庁や電話による申請業務及びそれに関連する問い合わせ、相談、協議等については十分な対応ができなくなります。関係の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

- ・倉庫書類の搬出入期間 **令和元年12月9日(月)～19日(木)**
- ・執務室書類の搬出入期間 **令和元年12月19日(木)～25日(水)**

※執務室内での作業となるため、12月20日(金)～23日(月)は来庁や電話での申請やお問合せ等をお受けすることができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願います。



仮設庁舎入口案内 (裏面参照)

仮設庁舎への進入口は、敷地西側になります。

※郵便送付先、電話番号に変更はありません。